

共生社会推進プログラム～障害のある人とともに～

〈概要版〉

このプログラムは、平成30年度に開催した三田市障害者共生協議会の報告書を踏まえ、行政の担う役割をまとめたものです。

1 プログラムの概要

〈自 的〉

障害のある人もない人も「共に生き、互いを尊重し、応援し合える社会」を目指します

〈視 点〉

障害があっても自らの力を生かせるように、障害のある人に対し、周囲の人や地域が配慮し工夫します

〈三つの柱〉

- (1) 市役所は取り組みます
- (2) 小中学校は取り組みます
- (3) 地域と共に取り組みます

〈見直しについて〉

プログラムは進み具合を見ながら、毎年度見直します

数値目標

障害のある人が「障害のある人への対応や理解が足りている」と答える割合

〈H28年度〉38.4% ⇒ 〈R5年度〉70%

2 プログラムのしょうまい詳細

1

市役所は取り組みます

① 市役所で障害のある人が共に働きます〔重点項目〕

- ① 障害のある人を市役所職員として採用します
- ② 特別支援学校や障害者施設等からの実習生を受け入れます
(年1~2回、1週間程度)
- ③ 障害のある人も安心して働き続けられるよう、市役所内の職場体制を整えます

② 多様な相談方法を整えます〔重点項目〕

- ① 障害福祉に関する相談窓口をまとめたページを市ホームページ上に作り、あわせて電子メールによる相談を受付けます
- ② 音声データや字幕・手話動画などを利用し、情報を得やすい環境を充実させます

③ 障害のある人への理解を進めます

- ① 障害者施設等において、職員の職場体験研修を実施します
(年10回程度)
- ② 市内の障害者通所施設の利用者等を講師として招き、職員研修を実施します
(年2回程度)
- ③ 職員が特別支援学校に出向き、生徒と交流します
(年2回程度)
- ④ 職員全員が手話研修を受講します

④ 障害のある人の意見を聞きます

- ① 職員から先に挨拶し、相談しやすい雰囲気づくりに努めます
- ② 市民意見を聞く手続きである附属機関の委員やワークショップに障害のある人が、参加・参画しやすいように工夫します

2

小中学校は取り組みます

- ① 障害のある児童生徒の社会的自立に向けた、合理的配慮を促進します

〔重点項目〕

- (1) 個々の違いに応じた教育をサポートするセンターを教育委員会内につくります
- (2) 行政や福祉事業所、就学前、就労等の関係機関との連携を強化します

- ② 地域の中で共に学びあうことが可能となる、基礎的な環境を整備します

〔重点項目〕

- (1) 児童生徒数の増加に対応して、自立支援員・指導員を増員配置します
- (2) 体験活動等の社会的自立をめざす教育活動の実施を支援します
(特別支援アシスタントの配置)
- (3) 意思疎通や学習支援等に必要なIT機器を特別支援学級等に配備します

- ③ 共に認め合い、支え合い、高め合う仲間を育成し、地域の共生社会実現に

つなげていきます

- (1) 共に認め合い・学び合う体験の中で、理解促進・実践力の向上を図ります
- (2) 学校等の取組を地域に発信し、地域におけるつながりを深め、理解を図ります

3

ちいき とも と く
地域と共に取り組みます① しょうがい ひと し あ ば じゅうてんこうもく
障害のある人とふれあい知り合う場をつくります [重点項目]

- (1) しょうがい ひと ちいき さんか かんきょう
障害のある人が地域イベントに参加しやすい環境をつくります
- (2) しょうがい ひと さんか かんきょう
障害のある人がコミュニティカフェに参加できる環境をつくります
- (3) きょうせい だいいっぽ こえ うんどう と く
共生のまちづくりの第一歩としての声かけ・あいさつ運動の取り組みを進めます
- (4) しょうがい ひと しゅみ よ かかつどう さんか ば じょうほう しゅうしゅう
障害のある人が趣味、余暇活動に参加できる場の情報を収集、提供します
- (5) しょうがい ひと とも まな きかい みらいじゅく
障害のある人と共に学ぶ機会をつくります (こうみん未来塾)

② ちいき はたら ば かくだい じゅうてんこうもく
地域での働く場を拡大します [重点項目]

- (1) のうぎょう ふくし れんけい すず
農業と福祉の連携を進めます
- (2) ひょうごろうどうきょくとう れんけい しょうがいしやこよう そくしん
兵庫労働局等と連携しながら、障害者雇用を促進します

③ さいがいじ たす あ つな と く すず じゅうてんこうもく
災害時の助け合いに繋がる取り組みを進めます [重点項目]

- (1) しょうがい ひと ひなんこうどうようしえんしやめいぼ どうろく すず
障害のある人の避難行動要支援者名簿への登録を進めます
- (2) ひなんこうどうようしえんしやせいど うんようほうほう みんせいいいん じちかいとう ちいき しえんしや
避難行動要支援者制度の運用方法を民生委員、自治会等の地域の支援者へ説明し、障害のある人の見守り等に利用できることを周知します
- (3) しないぜんちいき ぼうさいくんれん かいさい しえん しょうがい
市内全地域で防災訓練を開催できるよう支援するとともに、障害のある人が参加できるよう必要な支援を行います
- (4) ひなんこうどうようしえんしや こべつしえんけいかくさくてい ちいき ふたんけいげん はか
避難行動要支援者の個別支援計画策定のため、地域の負担軽減を図るとともに、モデル地区を設定し推進します

④ しょうがい ひと さんか ぶんか しゅうがいがくしゅう しんこう じゅうてんこうもく
障害のある人が参加しやすい文化・スポーツ・生涯学習を振興します [重点項目]

- (1) しょうがい ひと さんか どう じっし
障害のある人も参加しやすいスポーツのイベント等を実施します
- (2) しょうがいしや きょうかい た あ しえん おこ かつどう すその ひろ
障害者スポーツ協会の立ち上げ支援を行い、活動の裾野を広げます
- (3) しょうがい ひと さんか ぶんかこうりゅう など くふう こ ぶ
障害のある人も参加しやすい文化交流イベント等を、工夫を凝らして増やします
- (4) とうきょう かんれん じっし
東京2020オリンピック・パラリンピック関連イベントを実施します

⑤当事者団体等の活性化を支援します

- (1) 当事者団体等の活動やイベント等を紹介します
- (2) 当事者団体等と市で積極的に意見交換します

⑥障害のある人の居場所をつくります

- (1) 障害のある人のニーズに合った「居る」「集う」ことができる場所を、自立支援協議会においてニーズを把握し、実現可能な方法等を企画します
- (2) 障害のある人と子どもが日常的に触れ合うことができる仕組みとして、障害者支援施設等の日中活動の場として余裕教室等を活用します

⑦地域と障害のある人の間を取り持ちます

- (1) 不安なく地域活動に参加できるよう、地域と障害のある人がつながる活動を支援します
- (2) 市の地域担当が情報を把握した際、障害福祉課等の関係機関へ適切につなぎます

⑧地域での住まいの場の確保を支援します

- (1) 市内各地において、グループホームの設置を促進する仕組みをつくります
- (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「三田市障害を理由とする差別をなくすすべての人が共に生きるまち条例」に基づき、障害のある人への差別解消に向けて取り組みます
- (3) 「三田市人権を考える会」と連携し、地域における人権研修を通して障害者理解に関する啓発・教育活動等を進めます

きょうせいしゃかいすいしん しょうがい ひと
共生社会推進プログラム～障害のある人とともに～
れいわがねん がつ
令和元年11月
さんだし ふくしきょうせいぶ きょうせいしゃかいすいしんしつ しょうがいふくしか
三田市 福祉共生部 共生社会推進室 障害福祉課
さんだしみわ ちょうめ ほん ごう
三田市三輪2丁目1番1号
でんわ ふあくす
電話:079(559)5075 FAX:079(562)1294
メール:syogai_u@city.sanda.lg.jp